

大信上半期
ディスクロージャー

2017

2017.4.1～2017.9.30

資料編

資料編

●バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

定性的な開示事項（平成29年9月末：バーゼルⅢ基準）

1. 自己資本の構成に関する開示事項

平成26年3月31日から新規制となりTier1とTier2をコア資本として一本化されました。

コア資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

コア資本に係る基礎項目は、毎期の利益より積み立てている内部留保の他、お客さまからお預かりしている出資金と一般貸倒引当金及び土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45パーセント相当額からなります。

コア資本に係る調整項目は、経過措置による不算入額を含む調整項目からなります。

「コア資本に係る基礎項目－コア資本に係る調整項目（経過措置による不算入額を含む）」が自己資本の額となります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

①当組合の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に確保しております。

質的に問題視される、繰延税金資産の自己資本の額に占める割合は、ほとんど依存しない低い水準にあります。

②オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置付けております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。

各リスクの認識と評価について、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、事務部におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、リスクの計測に関しては基礎的手法を採用しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解を促し、遵守させるとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。

②信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引によるリスク分散、業種別、大口与信先の管理、統計的手法によるVaR算出など、さまざまな角度からの分析に注力しております。一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行い、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。

③貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却・引当基準」に準拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについて内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な会計処理に努めております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があります。保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

- ②当組合では、融資の取組みに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、極力担保又は保証に過度に依存しない態勢に努めております。その上で、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへ十分に説明しご理解をいただき、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ③信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他担保でない預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、保証の責任度合いにより、また、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保手続きがなされていない定期預金・積金を対象としております。

5. 派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要

- ①銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、当組合が保有する上場株式、投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議・検証するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ②株式等への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。
- ③当該取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行い、その会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠した、適正な処理を行っております。

8. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手順の概要

- ①金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさします。当組合においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
- ②内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
- 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。
- ・計測手法：資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式（再評価法）
 - ・再評価法による計算：再評価法は、先ず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動を織込んだ平行移動後の（各設定金利期間ごとの99パーセンタイル値の上昇）イールドカーブの2つで計算した現在価値の差額を取り、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。
 - ・コア預金の対象：要求払預金（当座・普通・貯蓄預金等）
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流失量を現在残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額の3つのうち最小の額を上限とする。
 - ・満期：5年以内（平均2.5年以内）
 - ・金利感応資産・負債：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
 - ・金利ショック幅：99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値
 - ・リスク計測の頻度：四半期（前月末基準）

資料編

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年9月末	経過措置による 不算入額	平成29年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	29,055		30,639	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,805		15,989	
うち、利益剰余金の額	13,250		14,650	
うち、外部流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	242		207	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	242		207	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	233		204	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,531		31,051	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	530	795	822	548
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	530	795	822	548
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成28年9月末	経過措置による 不算入額	平成29年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	530		822	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	29,001		30,229	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	304,860		304,633	
資産 (オン・バランス項目)	303,925		304,433	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,562		△ 1,821	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	795		548	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,007		△ 3,018	
うち、上記以外に該当するものの額	649		649	
オフバランス等項目	935		199	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,275		15,830	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	321,136		320,463	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.03%		9.43%	

(注) 1. 自己資本比率の算出を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は、国内基準を採用しております。

2. 普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額のうち主な内訳は以下のとおりです。

(1) 出資金及び資本剰余金の額

	平成28年9月	平成29年9月
普通出資金	13,205	13,389
その他の出資金	1,550	1,550
資本準備金	1,050	1,050
計	15,805	15,989

(2) 利益剰余金の額

	平成28年9月	平成29年9月
利益準備金	3,952	4,131
特別積立金	8,180	8,980
繰越金 (当期末残高)	1,117	1,538
計	13,250	14,650

3. コア資本に係る調整項目のうち無形固定資産の内訳は以下のとおりです。

コア資本に係る基礎項目の額	平成28年9月	平成29年9月
1. 無形固定資産	1,838	1,899
2. 上記に係る税効果	512	529
3. 無形固定資産計 (1-2)	1,325	1,370
4. 経過措置による資本調整額	530	822
5. 無形固定資産計 (3-4)	795	548

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大東京信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	13,389百万円

資料編

2. 定量的な開示事項（平成29年9月末：バーゼルⅢ基準）

(1) 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	304,860	12,194	304,633	12,185
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	310,727	12,429	306,454	12,258
(i) ソブリン向け	3,539	141	4,377	175
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,054	1,922	46,967	1,878
(iii) 法人等向け	52,522	2,100	48,950	1,958
(iv) 中小企業等・個人向け	29,552	1,182	29,439	1,177
(v) 抵当権付住宅ローン	11,597	463	11,264	450
(vi) 不動産取得等事業向け	110,301	4,412	115,792	4,631
(vii) 三月以上延滞等	1,140	45	638	25
(viii) 出資等	12,766	510	16,940	677
出資等のエクスポージャー	12,766	510	16,940	677
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	13,345	533	5,031	201
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,972	78	1,972	78
(xi) その他	25,935	1,037	25,080	1,003
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	695	27	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,444	57	1,197	47
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 8,007	△ 320	△ 3,018	△ 120
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	16,275	651	15,830	633
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	321,136	12,845	320,463	12,818

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは（i）～（x）に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形固定資産（うち土地の評価前）、繰延税金資産（一時差異に係るもの）等が含まれます。
- 上記、④は経過措置によってリスク・アセットに算入される額で、具体的には無形固定資産（コア資本に係る調整項目および税効果分を控除した額）・土地再評価差額金の合計額です。

⑤は、(ix)の金額について経過措置によってリスク・アセットに算入されなかった額で、具体的には劣後債等の△150%相当額が含まれます。

平成29年9月末の④、⑤については、下記の内訳となります。

④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	平成28年9月	平成29年9月	⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	平成28年9月	平成29年9月
	無形固定資産	795		548	劣後ローン・劣後債×(△150%)
有形固定資産のうち土地再評価差額	649	649			
リスク・アセット計	1,444	1,197			

7. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<p><オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法></p> $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$ <p>※粗利益の算出は、「粗利益－債券5勘定戻」で求めます。</p>
--

8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項

① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		その他		デリバティブ取引			
	28年9月末	29年9月末	28年9月末	29年9月末	28年9月末	29年9月末	28年9月末	29年9月末	28年9月末	29年9月末	28年9月末	29年9月末
製造業	19,857	18,967	8,945	8,353	10,893	10,595	18	17			112	100
農業、林業	9	8	9	8	—	—	—	—			—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—			—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	200	200	—	—	200	200	0	0			—	—
建設業	28,368	27,219	26,266	25,417	2,100	1,800	2	1			317	225
電気・ガス・熱供給・水道業	5,291	5,317	1,985	1,812	3,300	3,499	5	5			—	—
情報通信業	2,690	2,920	2,690	2,920	—	—	—	—			33	29
運輸業、郵便業	4,771	4,556	3,067	2,853	1,700	1,700	3	3			57	48
卸売業、小売業	26,199	24,477	23,393	22,173	2,799	2,300	5	4			41	30
金融業、保険業	251,170	240,062	781	1,021	23,900	20,300	226,488	218,741			—	—
不動産業	128,559	138,053	126,756	135,948	1,800	2,100	3	4			152	317
不動産業	60,076	71,478	58,272	69,373	1,800	2,100	3	4			49	223
不動産賃貸業	68,483	66,574	68,483	66,574	—	—	—	—			102	93
物品賃貸業	55	35	55	35	—	—	—	—			—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,181	2,234	2,181	2,234	—	—	—	—			7	7
宿泊業	1,921	1,276	1,921	1,276	—	—	—	—			—	—
飲食業	12,170	11,920	12,170	11,920	—	—	—	—			31	167
生活関連サービス業、娯楽業	8,523	8,418	8,523	8,418	—	—	—	—			13	12
教育、学習支援業	85	95	85	95	—	—	—	—			—	—
医療、福祉	585	671	585	671	—	—	—	—			—	—
その他サービス	13,441	13,826	13,441	13,826	—	—	—	—			46	65
国・地方公共団体等	9,145	9,088	167	150	8,928	8,928	49	10			—	—
個人	61,425	58,615	61,425	58,615	—	—	—	—			503	236
その他	34,367	43,105	1,925	5,189	—	—	32,441	37,915			—	—
業種別合計	611,022	611,071	296,381	302,943	55,621	51,423	259,019	256,704			1,317	1,239
1年以下	414,660	450,863	239,024	250,237	7,699	6,900	167,936	193,726				
1年超3年以下	99,224	65,273	33,524	30,178	13,900	12,895	51,800	22,200				
3年超5年以下	25,450	22,092	10,857	9,092	11,093	11,000	3,500	2,000				
5年超7年以下	7,078	17,815	3,478	2,887	3,600	14,928	—	—				
7年超10年以下	20,747	6,753	1,519	1,153	19,228	5,599	—	—				
10年超	690	563	590	463	100	100	—	—				
期間の定めのないもの	20,215	25,608	6,889	8,496	—	—	13,325	17,111				
現金その他	22,953	22,099	496	432	—	—	22,457	21,666				
残存期間別合計	611,022	611,071	296,381	302,943	55,621	51,423	259,019	256,704				

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. エクスポージャー区分の「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、その他資産等、有形・無形固定資産、繰延税金資産が含まれております。なお、無形固定資産については、コア資本に係る調整項目および税効果分を控除した額を算入しております。
4. CVAリスクおよび間接的に保有するファンド内の派生商品取引は含まれておりません。
5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
6. 残存期間は金利満期（次の金利更改期を満期とする）としております。
7. 残存期間別の「現金その他」の項には、債務保証見返の残高を含みます。

資料編

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期		当期減少額		期末残高
			増加額	目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年9月末	461	242	—	461	242	
	平成29年9月末	227	207	—	227	207	
個別貸倒引当金	平成28年9月末	356	561	6	349	561	
	平成29年9月末	538	431	9	529	431	
合計	平成28年9月末	817	803	6	811	803	
	平成29年9月末	766	638	9	757	638	

(注) 平成17年度より部分償却を実施し、その額は平成28年9月末683百万円、平成29年9月末713百万円であります。

③ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成28年9月末		平成29年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	40,986	—	37,819
10%	—	30,632	—	35,529
20%	243,119	39	238,072	4,283
35%	—	33,063	—	32,132
50%	25,736	486	26,147	812
75%	—	36,343	—	36,270
100%	8,994	188,740	2,707	195,270
150%	—	693	400	305
250%	—	737	—	618
1,250%	—	—	—	—
その他	—	1,447	—	700
合計	277,850	333,172	267,328	343,743

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び間接的に保有するファンド内の派生取引商品は、含まれておりません。4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成25年度以降はリスク・ウエイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。5. 「その他」欄については、加重平均リスク・ウエイトを使用するクレジット・リンク債等を含んでおります。6. リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関
エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。
・株式会社日本格付研究所 ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
・株式会社格付投資情報センター ・S&Pグローバル・レーティング

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法の状況

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	28年9月末	29年9月末	28年9月末	29年9月末	28年9月末	29年9月末	28年9月末	29年9月末
ポートフォリオ								
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,424	7,503	8,817	9,386	9,402	10,100		
①ソブリン向け	192	199	600	600	804	768		
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—		
③法人等向け	924	1,037	305	380	1,609	1,760		
④中小企業等・個人向け	4,772	4,231	4,742	4,660	2,165	2,087		
⑤抵当権付住宅ローン	98	90	273	232	526	483		
⑥不動産取得等事業向け	2,304	1,873	2,852	3,459	4,036	4,754		
⑦三月以上延滞等	0	—	3	10	—	0		
⑧その他	132	72	39	42	259	246		

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付が付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるもの及び政府保証債があります。貸出金と自組合預金の相殺は、担保手続きがなされていない定期預金・積金を対象としております。2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。3. 「その他」は、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

(4) 派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当なし。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当なし。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーの状況（定量的な情報）

（単位：百万円）

区 分	平成28年9月末		平成29年9月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	12,806	12,806	17,349	17,349
非上場株式等	2,217	2,217	2,217	2,217
合計	15,024	15,024	19,567	19,567

(注) 1. 「上場株式等」欄の金額は、平成29年9月末前1ヶ月の市場価格の平均値に基づき算出しております。

2. 「上場株式等」欄は、上場株式6,117百万円と、投資信託11,236百万円のうち金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額3百万円を除いた金額11,232百万円の合計額を時価で記載しております。

3. 「非上場株式等」欄は、非上場株式242百万円、時価のない出資として全信組連1,972百万円、及び「その他の資産」に含まれるその他の出資金2百万円との合計額を取得原価で記載し時価としております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成28年9月末		平成29年9月末	
売却益		31		384
売却損		—		0
償却		31		—

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却及び償却に伴う損益を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成28年9月末		平成29年9月末	
評価損益		161		652

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれの科目に織り込まれております。

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成28年9月末		平成29年9月末	
評価損益		—		—

(注) 本欄は、子会社及び関連会社株式の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

(7) 金利リスクに関する事項

① コア預金を考慮する

（単位：百万円）

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成28年9月末	570	35	535	1.883%
平成29年9月末	1,144	734	410	1.408%

② コア預金を考慮しない

（単位：百万円）

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成28年9月末	570	9	561	1.975%
平成29年9月末	1,144	261	883	3.032%

(注) 当組合は、金利ショックを99パーセンタイル値で計測いたしました。

資料編

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年3月	1,259	1,230	29	1,259	100.00	100.00
	平成29年9月	1,166	1,134	32	1,166	100.00	100.00
危険債権	平成29年3月	6,548	5,361	509	5,870	89.64	42.87
	平成29年9月	6,635	5,313	398	5,712	86.08	30.16
要管理債権	平成29年3月	1,350	1,104	46	1,150	85.19	18.78
	平成29年9月	1,317	1,104	17	1,122	85.18	8.32
不良債権計	平成29年3月	9,159	7,696	585	8,281	90.41	39.98
	平成29年9月	9,119	7,552	449	8,001	87.73	28.65
正常債権	平成29年3月	297,228					
	平成29年9月	293,109					
合 計 (総与信)	平成29年3月	306,387					
	平成29年9月	302,229					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

組合員数・普通出資金の推移

(単位：人、千円)

	平成29年3月		平成29年9月	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個 人	86,384	10,113,305	86,832	10,243,140
法 人	14,996	3,115,449	15,189	3,146,298
計	101,380	13,228,754	102,021	13,389,438

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当なし。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年3月			平成29年9月		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	200	0	200	200	0
	小計	200	200	0	200	200	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		200	200	0	200	200	0

(注) 1. 時価は、平成29年9月末における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当なし。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年3月			平成29年9月		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,647	2,305	341	3,463	3,067	395
	債 券	52,081	51,175	905	43,314	42,524	790
	国 債	5,476	5,446	29	—	—	—
	地方債	6,488	6,229	259	6,460	6,229	231
	社 債	39,510	38,899	611	36,549	35,994	554
	外国債券	605	600	5	304	300	4
	その他	9,957	9,260	697	10,012	9,448	564
小 計	64,686	62,741	1,944	56,789	55,039	1,749	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,868	2,122	△ 254	2,654	2,893	△ 239
	債 券	7,399	7,494	△ 95	8,629	8,699	△ 69
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,210	6,294	△ 84	7,941	7,999	△ 57
	外国債券	1,188	1,200	△ 11	687	700	△ 12
	その他	1,302	1,337	△ 34	1,223	1,291	△ 67
小 計	10,569	10,954	△ 384	12,507	12,884	△ 376	
合 計		75,256	73,695	1,560	69,297	67,924	1,373

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成29年9月末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託及びその他の証券等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

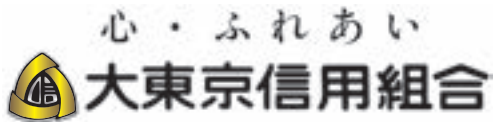
5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券等

(単位：百万円)

項 目	平成29年3月	平成29年9月
非上場株式	242	242
全信組連出資金	1,972	1,972
合 計	2,214	2,214

(注) 全信組連出資金は、貸借対照表の表示上「全信組連出資金」としております。

- ・ 金銭の信託は取扱いございません。
- ・ デリバティブ商品は取扱いございません。



〒105-8610 東京都港区東新橋2-6-10

TEL 03(3436)0111 (代表)

<http://www.daisin.co.jp/>

本部	03(3436)0111(代)	品川支店	03(3474)1333(代)
本店営業部	03(3436)0121(代)	西蒲田支店	03(3738)1106(代)
品川駅東口支店	03(3474)8326(代)	駒沢支店	03(3414)0151(代)
十条支店(仮店舗)	03(3907)5111(代)	大井支店	03(3773)1536(代)
目黒支店	03(3711)5656(代)	東大井出張所	03(5493)1911(代)
高円寺支店	03(3318)1111(代)	八王子営業部	042(642)0201(代)
亀戸支店	03(3685)3351(代)	中野山王出張所	042(626)4111(代)
蒲田支店	03(3732)3221(代)	日野支店	042(582)2121(代)
日暮里支店	03(3802)8181(代)	西八支店	042(661)6221(代)
新宿支店	03(3356)2151(代)	石川支店	042(646)3011(代)
三軒茶屋支店	03(3424)3181(代)	青山支店	03(3401)0145(代)
新小岩支店	03(3691)9536(代)	保谷支店	03(3924)3311(代)
大塚支店	03(3918)6411(代)	立川支店	042(524)6681(代)
銀座支店	03(3542)8051(代)	堀ノ内支店	03(3311)1141(代)
吉祥寺支店 (三鷹支店内仮店舗)	0422(22)9221(代)	三鷹支店	0422(48)2311(代)
恵比寿支店	03(3463)0561(代)	東大和支店	042(567)2011(代)
常盤台支店	03(3969)2535(代)	上北台出張所	042(562)1581(代)
戸越支店	03(3786)5121(代)	荻窪支店	03(3391)1931(代)
府中支店	042(363)7511(代)	富士見台支店	03(3999)7163(代)
押上支店	03(3625)5001(代)	浅草支店	03(3842)2011(代)
田町駅前支店	03(3453)3201(代)	三ノ輪支店	03(3876)2251(代)
荏原町駅前支店	03(3786)8161(代)	花畑支店	03(3859)2111(代)
福生支店	042(553)0611(代)	足立支店	03(3898)2111(代)